

長野県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成21年5月18日

長野県監査委員 高見澤 賢 司
同 東方 久 男
同 柿 沼 美 幸
同 村 石 正 郎

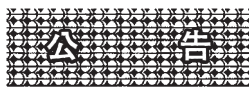
1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
鶴 川 正 樹	東京都武蔵野市西久保3丁目10番25号
浅 野 亮太郎	東京都杉並区下井草2丁目33番5号 ベルガーデン303
青 山 伸 一	東京都三鷹市上連雀1丁目25番21-505号
藤 代 孝 久	千葉県市川市市川南1丁目1番1-1803号
宮 本 和 之	東京都日野市大字上田255番地の13
阿 部 かおり	東京都墨田区緑3丁目23番8-902号
作 本 遠	東京都江東区大島1丁目8番23-1003号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成21年5月18日から平成22年3月31日まで

監査委員事務局



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- 借入をする物品等及び数量
一般事務用パーソナルコンピュータ448台及び周辺機器一式
- 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- 借入期間
平成21年9月1日から平成26年8月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- #### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026(235)7071

4 入札手続等

- 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年6月29日(月) 午前9時15分
イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室
- 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成21年6月26日(金) 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
- 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- 契約書作成の要否
必要とします。
- 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
448 personal computers with peripherals
- (2) Lease Duration:
From September 1, 2009 until August 31, 2014
- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description
- (4) Contact place for information about the tender;
description / conditions / and other inquiries:
Information Statistics Division, Planning Department
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071 (Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 9:15AM June 29, 2009
Place: Conference Room#304, Nagano Prefectural
Government West Annex 3F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00PM June 26, 2009
Place: Information Statistics Division, Planning
Department
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Government)

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県業務システム調査事業に関する業務 一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成21年11月27日まで
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 県内に本店又は営業所を有する者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026 (235) 7072

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月28日(木) 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等及び数量
予算編成システムサーバ等 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成21年7月1日から平成26年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃貸額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財政課

電話 026 (235) 7039

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月29日（金）午後2時
イ 場所 長野県庁 3階財政課別室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

財 政 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年5月18日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
浄化槽放流水水質検査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成22年3月15日まで
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第

- 35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度の計量証明の事業の登録を受けた者であること。
- (5) 平成20年度において、長野県精度管理調査又は日本分析化学会・日本環境測定分析協会技能試験に参加した機関であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県環境部生活排水課
 電話 026(235)7299
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年6月8日(月) 午前10時30分
 イ 場所 長野県庁 議会増築棟501号
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年5月18日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称) ペットフィールド岡谷郷田店
 岡谷市郷田二丁目1-62
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所
 株式会社クスリのサンロード
 山梨県甲府市塩部四丁目1番13号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称(氏名)及び住所
 株式会社クスリのサンロード
 山梨県甲府市塩部四丁目1番13号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成21年12月10日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,469平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 57台
- (2) 駐輪場の収容台数 42台
- (3) 荷さばき施設の面積 48平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 14立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称		開店時刻	閉店時刻
株式会社クスリのサンロード	(ドラッグ棟)	午前10時	午後9時
	(ペットショップ棟)		午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前9時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
 2か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前9時から午後11時まで
- 8 届出年月日
 平成21年4月27日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
 長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
 平成21年5月18日から平成21年9月18日まで
- 11 意見書の様式
 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
 長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課